

京都市告示第529号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成29年1月20日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社 らいじんぐ	居宅介護, 重度 訪問介護, 行動 援護	サポートセンター らいじんぐ 2610381168	京都市西京区嵐山茶 尻町24-6	平成28年9月 10日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)